

秩父鉄道株式会社 安全報告書 2025



1. 経営責任者からのメッセージ
2. 輸送の安全に対する基本方針と安全目標
3. 安全管理体制と方法
4. 輸送の安全への取り組み
5. 安全確保のための教育・訓練
6. 鉄道事故等に関するご報告
7. ご利用のお客様、地域の皆様とともに

1. 経営責任者からのメッセージ

「安全報告書2025」の公表にあたって

日頃より、秩父鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。安全報告書2025の公表にあたり、ご挨拶を申し上げます。

当社は安全を最優先とした体制を強化し、責任事故とインシデントゼロを目指しています。おかげさまをもちまして、2022年10月1日から2024年9月30日までの2年間「運転無事故」を達成し、関東運輸局から事業者表彰を受けました。

今後も重大事故ゼロの継続に全力を注ぎ、安全・安心で快適な輸送サービスの提供に邁進してまいりますので、引き続き皆さま方のご愛顧をいただきますよう宜しくお願いいたします。また、輸送の安全性向上を目的として、設備面では連動装置更新工事や落橋防止装置設置工事、第4種踏切道の安全対策工事などを実施しており

ます。また、異常時の対応訓練や官民連携の強化を図るため、不審者対応訓練・護身術講習会を警察・消防と合同で開催し、初動対応の重要性についての共有を進めております。

当社は、鉄道事業を基幹とした事業展開を行っており、公共交通機関としての「安全・安心・安定」の維持を使命としています。そのため、輸送の安全確保と無事故・無災害の達成を最優先課題として掲げております。この課題の達成に向けて、引き続き全役員・従業員が安全意識を持ち、日々の業務に取り組むとともに、近年頻発・激甚化する自然災害に対応すべく、ソフト・ハード両面の対策をさらに強化してまいります。

なお、第4種踏切道の安全対策につきましても、2024年4月25日公表の「第4種踏切道対策について」に基づき進め、緊急対策として人感音声再生機の設置、廃止に向け道路管理者等との協議を加速させ、5箇所が廃止となり、「第4種踏切道」は80箇所となり、踏切事故防止に向け、引き続き、関係者と協議してまいります。

この安全報告書は、2024年度における取り組みや輸送の実態を中心に皆様にご紹介しております。ぜひご一読いただき、忌憚のないご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。



秩父鉄道株式会社
代表取締役社長 牧野英伸



2. 輸送の安全に対する基本方針と安全目標

(1) 安全に関する基本方針

安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに「安全・安心・安定輸送」を提供するため、「安全基本方針」を定め、「安全行動規範」は社員等の安全に関する基本行動として徹底しております。

「安全基本方針」

- ① 「安全最優先」が鉄道事業の最大かつ最重要の根幹であることを認識し、一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全確保に関する法令、規程を遵守し、誠実に職務を遂行します。
- ③ 安全管理体制を適正に運用し、維持・向上に努めます。

「安全行動規範」

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

さまざまな安全性向上施策に取り組むため「安全基本方針」「安全行動規範」を遵守し、社内に安全風土、安全文化を構築、確立し、安全最優先の原則を遵守します。

“スローガン”

安全を最優先し、「責任事故0・インシデント0」の完遂

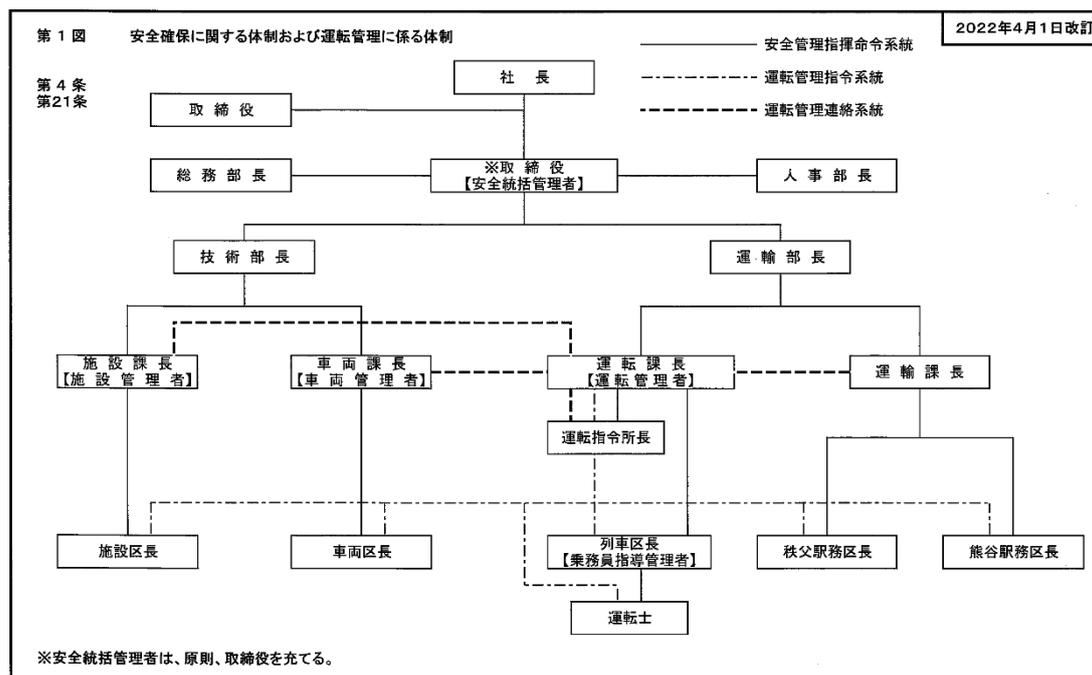
3. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制

2006年10月1日に制定された「秩父鉄道 安全管理規程」では、社長を最高責任者とし、社長が選任した安全統括管理者のもと、安全推進の管理体制を確立し、各管理者の役割と権限を明確に定めております。

役 職	役 割
社 長	安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
技 術 部 長	安全統括管理者の下、施設、車両に関する業務を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の下、運転に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務に関する事項を統括する。
人 事 部 長	輸送の安全の確保に必要な人事に関する事項を統括する。

(組 織 図)



① 運転事故防止対策委員会

輸送の安全確保を目的として、安全統括管理者を委員長とする「運転事故防止対策委員会」を毎月1回開催しています。この委員会では、事故、災害等が発生した際の対応と処置の検証、ヒヤリハット報告事案の分析、事故防止に関する事項の議論、再発防止策の立案と決定を行っています。



② 職場巡視

社長、役員、各部課長は、夏季運転無事故運動や年末年始輸送安全総点検の期間中に各職場を訪問し、安全に関する取り組みや創意工夫について各所属員と直接対話を行います。これにより、安全性の向上と一人ひとりの安全意識の高揚を図っています。



夏季運転無事故運動



年末年始輸送安全総点検

③ 内部監査

鉄道輸送における安全管理体制が構築され、適切に運用し継続的に機能していることを確認するため定期的に実施しております。

2024年度の社長（経営トップ）へのインタビューでは、安全を最優先とした事業体制の強化において、優先順位を明確にし、実行中であることを確認しました。また、重大事故防止のため、第四種踏切道対策は緊急課題であり、「人感音声再生機」の設置や自治体との協力による地域理解の促進、熊谷市内の踏切道廃止など、着実に対策を進めていることも確認しました（2024年度は全線で5箇所の第4種踏切道を廃止）。

安全統括管理者へのインタビューでは、経営管理部門と現場実施部門とのコミュニケーションについて、トップダウンの一方通行だけでなく、現場の意見を取り入れ、運転士の保護メガネとしてのサングラスの導入や空調服を支給するなどボトムアップの形で推進されているなど双方向のコミュニケーションが確保されていることを確認しました。

4. 輸送の安全への取り組み

2024年度も列車運行の安全確保・維持と改善、および旅客サービスの向上を目指し、安全対策や修繕工事を実施しました。これらのうち主な取り組みについてご紹介いたします。

安全重点施策

2024年度の安全対策工事と主な修繕費

安全対策更新工事	413,397千円
主な線路修繕工事	168,817千円
主な電気修繕工事	38,517千円
主な車両修繕工事	31,952千円
計	652,683千円



川本架道橋落橋防止装置設置工事

(1) 2024年度の安全対策工事

施設関係

- ① 広瀬川原駅連動装置更新(第一期)
- ② 踏切道拡幅工事



行田市 No.1 踏切道



大麻生 No.9 踏切道

③ 並・分岐・橋・継目枕木更換



軌道の強化を目的としてPC化を推進し、軌間拡大や軌条のふく進、軌道変位を防止し、安全性を長期にわたって維持するため、経年劣化した並枕木、分岐枕木、橋枕木、継目枕木1301丁の交換を実施しました。

④架線の張替

摩耗や経年劣化が進んだ吊架線 6 9 9 mの張り替えを実施しました。

車両関係

7 8 0 0系車両用主電動機絶縁更新工事（4台）

5. 安全確保のための教育・訓練

(1) 現業職場における各種訓練

夏季運転無事故運動や年末年始輸送安全総点検などの期間中には、異常時を想定した訓練を実施しています。また、乗務員に対しては屋根上作業教習経過年教習を実施し、施設や車両関係の係員には鉄道技術講座の受講や他事業者へ出向いての講習会などを通じて、知識の向上を図っています。



指導通信式施行訓練（駅務区）



電気転てつ器取扱い訓練（駅務区）



異常時(列車防護)訓練（列車区）



屋根上作業(検電器)教習（列車区・車両区）



単独乗務1年経過教習（列車区）



単独乗務3年経過教習（列車区）

(2) (不審者対応・爆発物処理) 訓練・護身術講習会

近年、列車の乗客を狙った刃物傷害事件が発生しており、弊社では、2022年度から不審者対応訓練を実施しており、2024年度は10月8日に秩父駅にて埼玉県警察本部・秩父警察署・小鹿野警察署・「彩の国」テロ対策ネットワーク・秩父消防本部と合同で「(不審者対応・爆発物処理) 訓練・護身術講習会」を実施しました。

不審者対応訓練は、秩父鉄道熊谷駅から秩父駅へ走行中の列車内で不審者が刃物を振り回し、乗客一人が切り付けられたという想定で行われました。運転士は秩父駅に到着し警察に通報後、駅員と協力して乗客を列車から降りよう誘導。駆け付けた警察官が不審者を駅ホームまで引っ張り出し、刺股などを使って制圧しました。



護身術講習会・不審者対応訓練

(3) 鉄道施設における視覚障害者の歩行訓練

視覚障害者の駅ホームからの転落事故を防ぐため、2025年3月19日・29日に熊谷駅ホームにて訓練用車両を留置し、(社)同行援護事務所が主催する歩行・乗降訓練に協力しました。訓練カリキュラムを通じ、視覚に障害のあるお客様の行動の特性、ご案内する際の注意点を理解するとともに接遇や誘導方法を学びました。



視覚障害者の歩行訓練

(4) 防災訓練

毎年9月1日の防災の日や防災週間には、大規模な地震が発生した際を想定して、旅客列車の運転を一齐に停止させ、関係各所に確実な情報を伝達し、震度階の判明に基づく列車の減速運転や、橋梁・法面などの施設・設備点検が安全に行えるよう訓練を実施しています。

2024年度は、九都県市防災訓練のスケジュールに合わせて9月に実施しました。



情報伝達訓練



施設・設備点検

6. 鉄道事故等に関するご報告

2024年度に発生した「鉄道運転事故」「輸送障害」「インシデント」の発生件数は、以下のとおりです。

「鉄道運転事故」 1件（踏切障害事故）

列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。（自殺と思われるものは、鉄道運転事故に含まれません。）

「輸送障害」 11件（うち自然災害その他3件）

列車の運転を休止したものとまたは30分以上の遅延を生じたものをいいます。

「インシデント」 0件

運転事故が発生する恐れがあると認められた事態をいいます。

7. ご利用のお客様、地域の皆様とともに

（1）踏切事故防止啓発

踏切事故は、自動車等による遮断桿が下りる間際の横断、無謀通行、運転操作の誤りなど、道路通行者に起因するものが大半を占めております。そのため、当社では毎年2回、全国交通安全運動の期間中に、鉄道警察隊と合同で持田No.25踏切にて「踏切事故防止啓発活動」を実施しました。



春の全国交通安全運動



秋の全国交通安全運動

本安全報告書に関するご意見、ご質問等を承っております。

次回作成の参考といたく、お寄せくだされば幸いです。

秩父鉄道株式会社 運輸部 運転課

☎ 048-523-3871

秩父鉄道公式ホームページ

<https://www.chichibu-railway.co.jp/>